

# 鳥取縣公報

## 選舉管理委員會告示

◆鳥取縣選舉管理委員會告示第四十六號

第二十回委員会を次のように招集する。

昭和二十六年六月二十五日

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸

一、日時 昭和二十六年六月二十九日 午後一時

一、場所 鳥取県庁

一、議案

1、岩美郡浦富町議會議員選挙における當選の効力に

關する訴願裁決の件

2、岩美郡網代村議會議員選挙における當選の効力に

關する訴願裁決の件

3、東伯郡高城村議會議員選挙における當選の効力に

關する訴願裁決の件

昭和二十六年六月二十五日

号 月 曜 日

本書ノ大キザハ國定規格A五判

4、西伯郡外江町議會議員選挙における當選の効力に

關する訴願裁決の件

5、米子市議會議員選挙における當選の効力に關する

訴願裁決の件

6、鳥取縣議會議員選挙東伯郡選挙区における選挙の

一部無効に關する異議申立に対する決定の件

7、羽合土地改良区の総代選挙に關し、選挙を管理執

行する選舉管理委員會指定の件